

実習先と実習時間について

政治インターンシップの実習先は？

説明2.の(1)~(5) (p.1)

実習先をどうやって探す？

- ・学部で紹介してもらう
- ・募集しているところを見つけて応募する
(斡旋 NPO も含めて)
- ・実習したい政治家等に自分でかけあう
(説明の4 pp.3~4)

必要な実習時間は？

「長期」(4単位)ならば計160時間
「短期」(2単位)ならば計80時間
(説明の3の(3)、「ただし」以下も参照 pp.2~3)

提出書類等

提出が必要な書類は？

- ・書類0(学部紹介のとき)または1(それ以外
のとき)、および書類2~5
(説明の3(p.2)と「流れ」(p.7)参照)
- ・自賠償保険購入証明書(説明の3(p.2)と「流れ」
(p.7)と「納入方法」(p.8)参照)
- ・レポート(4000字以上、説明の3の(4)、p.3
参照)

実習時間の証明書は？

基本的には書類4で証明してもらうが、斡旋機関や
事務所で独自の証明書がある場合にはそれでも可
ただし日々の実習時間の確認が条件
タイムカードにまとめて1つの確認印などは不可
(「手続き・提出書類」 p.5 参照)

書類の提出先は？

自賠償保険購入証明書と書類4は法学資料室
(タワー7F)へ 書類の受付時間は法学資料室
開室日の9時から17時まで ただし締切日当
日の締切時間に注意
それ以外は教員宛てメール添付での提出

書類の提出時期は？

書類2と自賠責保険購入
証明書は8月23日(火)15
時が最終期限 ただし夏休
み中の事務休止等に注意
(pp.5~6)

- ・学部紹介に応募するとき書類0
- ・学部紹介以外の場合はインターンシップに参加する予定が立ったときに書類1
- ・受け入れが決まったときに書類2と自賠責保険購入証明書（左記の最終期限を守る）
- ・インターンシップを終了した翌学期の始めに書類3と書類4
- ・履修者メールで指示された期日までにレポートと書類5 「流れ」(p.7)参照

せっかく提出しても、その書類が無効となる場合がある？

- ・必要事項が全て記載されていない書類
- ・実習時間証明書で日々の実習時間の確認ができない場合
- ・汚損された書類
(くしゃくしゃの書類、等 これらはインターンシップ参加にあたって必要な社会人マナーに反することなので無効)

履修登録関係

実習に行く前に履修登録が必要？

政治インターンシップは実習終了後の翌学期の履修登録・単位認定
「手続き」(p.5)参照

では、学部紹介でなければ行く前には何も伝えなくていい？

行く前に必ず、書類1、書類2と自賠責保険購入証明書を提出し、実習参加意思を伝えること
(前述「提出期限」)

自分でKスマで履修登録？

自分でKスマでは履修登録できない
書類3の提出で教務課が登録

その単位分、普通の科目の登録を履修制限分から差し引いておかなければいけない？

「政治インターンシップ」は履修制限の枠の外の科目なので普通の科目を履修制限いっぱいに登録できる
また時間割外の科目なので時間割上の重複も気にしなくていい

きちんと文章の説明の方も読むこと！